

【商品先物取引業者・商品先物取引仲介業者の皆様へ】

令和7年8月1日

申請・届出等に係る添付書類の提出方法について（ご案内）

商品先物取引法に基づく申請・届出等に係る添付書類のうち、公的機関が発行する書類（住民票の写し、身分証明書等）については、従来原本の送付を求めていたが、G ビズフォームを通じたPDFや画像データでの提出も可能といたします。

手続の効率化に向け、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

※留意点

- ・ スキャナ等を用いて記録した事項が不鮮明である等確認に支障がある場合には、主務省から原本送付を求める可能性がございます。
- ・ 登録免許税の納付に係る領収証書については、G ビズフォームを通じてPDF等でご提出いただくとともに、別途、経済産業省あてに原本を送付願います。

【問合せ先】

農林水産省

大臣官房新事業・食品産業部商品取引グループ

（直通）03-3502-5754

経済産業省

商務情報政策局商品市場整備室

（直通）03-3501-5895